**「音訳者・音訳ボランティアのための著作権セミナー」**

**のご案内**

主催　日本図書館協会　　企画・運営　障害者サービス委員会

２０１９年１月施行の改正著作権法とその政令により、音訳ボランティアなどによる障害者サービス用資料の製作がより円滑にできるようになってきました。

音訳者・音訳ボランティアがよりよい録音資料を製作するために、また政令による指定グループになるためにも、著作権法の正しい理解と具体的な取り組み方法を知ることは重要です。

日本図書館協会（障害者サービス委員会）では、音訳者・音訳ボランティアのための著作権セミナーを計画いたしました。公共図書館の長い録音資料製作のノウハウも生かしながら、音訳ボランティアに必要な著作権法を具体的に案内します。

多くのご参加をお待ちしています。

１　日時、会場、定員

（１）日時　２０１９年１２月１３日（金）　９時４０分～１６時３０分

（２）会場　日本図書館協会 ２階研修室

　　　　　　<http://www.jla.or.jp/traffic_guide/tabid/75/Default.aspx>

　　　　　（地下鉄東西線・日比谷線　茅場町駅徒歩5分）

（３）定員　８０名（先着順）

（大阪でも年度内に同様のセミナーを開催予定）

２　対象

　　録音資料を製作している音訳者、音訳ボランティア

（録音資料を製作している図書館の職員の方はご相談ください。）

３　内容、タイムスケジュール

９時１５分　 受付開始

９時４０分　 開会、あいさつ

９時４５分　「あなたの著作権知識のチェック」

１０時　　 「著作権法の考え方とその概要」 文化庁著作権課

１１時　　 「音訳ボランティアに必要な著作権法条文とその解説」 佐藤聖一（日本図書館協会障害者サービス委員会委員長）

１２時３０分　 昼食、休憩（６０分）

１３時３０分「実際の音訳活動で注意してほしいこと」 佐藤聖一、椎原綾子（著作権委員会）

１４時５０分「政令指定グループへの登録を考えている方のために」 安藤一博（国立国会図書館関西館）

１５時５０分　質疑応答等

１６時２０分　修了証の授与、閉会

４　申し込み方法等

　（１）参加費　1,000円（資料代を含む）　当日徴収します。

　（２）申し込み方法

日本図書館協会障害者サービス委員会事務局あてに以下の項目を記載し、メールかFAXでお送りください。

メールの場合は、件名を「音訳ボランティアのための著作権セミナー（東京）申し込み」としてください。

※申し込みの受付については定員を超えて参加できない場合のみ連絡します。

-----------------------------------------------------------------

　・氏名（フリガナ）

　・所属（所属している音訳グループなどがある場合）

　・連絡先（メールアドレスまたは電話番号）

　・受講する会場（東京）

　（駅からの送迎、点字資料などの障害による配慮が必要な方は具体的に書いてください。）

-----------------------------------------------------------------

　　 （３）締切　2019年１２月６日（金）　※定員になり次第締め切り

問い合わせ・お申込み先

　公益社団法人日本図書館協会 障害者サービス委員会事務局（三浦）

〒104-0033　東京都中央区新川1-11-14

TEL:03-3523-0811　FAX:03-3523-0841

メールアドレス　info＠jla.or.jp (スパム対策のため＠を大文字にしてあります)